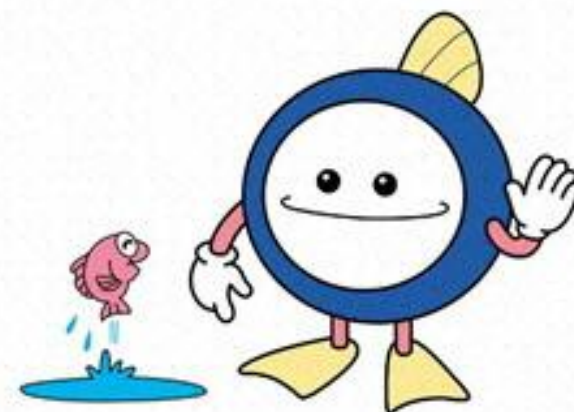


令和7年度第4回 鈴鹿市上下水道事業経営審議会資料

下水道使用料の改定率及び改定時期の検討

令和8年2月6日
鈴鹿市上下水道局



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

目次

1	はじめに	1
2	使用料改定率の検討について	8
3	使用料改定時期及び使用料体系案の検討について	12
4	今回の審議会資料のまとめ	13
	用語解説	14

はじめに

1.1 令和7年度第3回審議会の振り返り

投資目標と財源目標を次のとおり設定し、安定的な事業運営を目指しますが、現在、農業集落排水事業は維持管理費を賄う使用料収入を得られておらず、多額の基準外繰入金に依存していること、また、公共下水道事業では令和9年度から令和18年度まで基準外繰入金は発生しない見込みですが、基準内繰入金のうち市負担分は使用料収入で賄うべき余地があることから、両事業ともに使用料改定の検討が必要と考えます。

下水道事業の投資目標・財源目標

投資	公共：① スtockマネジメントの推進 ② 水洗化率の向上 93% 農集：① 最適整備構想に基づく計画的な更新の推進
財源	公共：① 使用料収入の6か月分以上の運転資金の確保 ② 基準外繰入金の抑制 ③ 企業債残高の削減 農集：① 基準外繰入金の抑制、経費回収率の向上

農業集落排水事業

➤ 多額の基準外繰入金に依存している。

一方

公共下水道事業

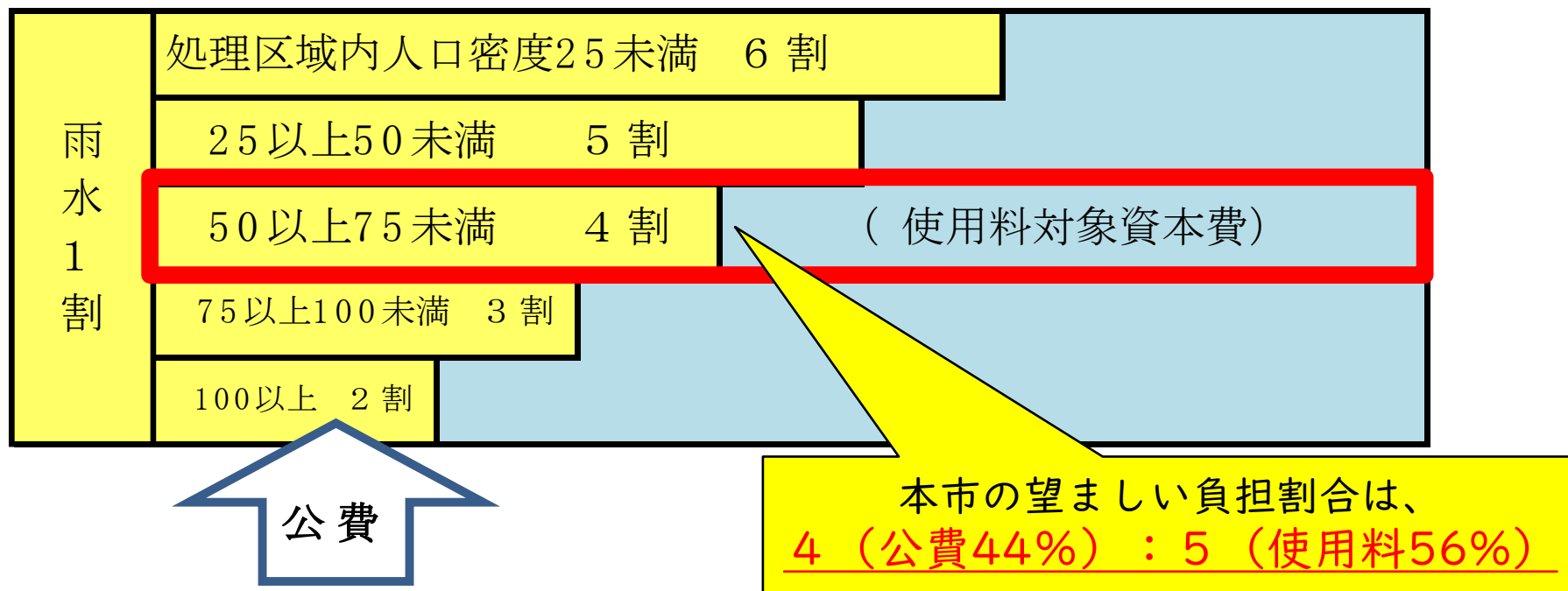
➤ 受益と負担の適正化の観点から、資本費に対する使用料の負担割合を見直す必要がある。

下水道事業全体として
使用料改定の検討が必要

はじめに

1.1 令和7年度第3回審議会の振り返り

公共下水道事業では、支出である資本費に対する公費（繰入金）と使用料の現在の割合が、3（公費60%）：2（使用料40%）となっており、下図の国が示す望ましい負担割合に基づく、本市は使用料の割合が低いため、使用料を見直す必要があります。



※ 処理区域内人口密度（人／ha）
処理区域内人口÷処理区域内面積

Ⅰ はじめに

Ⅰ.2 前回の審議会の指摘に対する回答

Ⅰ.2.1 災害復旧費（公共下水道事業）

本市においては、南海トラフ地震の発生が危惧されていますが、能登半島地震を基準に、想定される被災状況と復旧に要する費用を算定しました。

Ⅰ 想定被災状況

自治体	最大震度	全延長(km)	被災延長(km)	被災率(%)	応急工事实施延長(km)	応急復旧被災率(%)
鈴鹿市	6強	638.6	172.4	27.0	6.4	1.0
参考						
石川県	7	6,334	372	5.9	16.3	0.3
七尾市	6強	231.1	64.7	28.0	2.3	1.0
輪島市	7	171.6	44.2	25.8	0.4	0.2
珠洲市	6強	104.3	72.0	69.0	1.5	1.4
志賀町	7	148.2	9.2	6.2	0.7	0.5
穴水市	6強	39.0	23.2	59.5	1.4	3.6
能登町	6強	78.5	19.9	25.4	0.5	0.6

2 復旧費用（メートル単価を23万円として設定）※

応急復旧費用	15億円
本復旧費用	397億円

※ 復旧費用については、国庫補助金や企業債を財源として対応します。

Ⅰ はじめに

Ⅰ.2 前回の審議会の指摘に対する回答

Ⅰ.2.2 災害復旧費（農業集落排水事業）

本市においては、南海トラフ地震の発生が危惧されていますが、能登半島地震を基準に、想定される被災状況と復旧に要する費用を算定しました。

Ⅰ 想定被災状況

自治体	最大震度	全延長(km)	被災延長(km)	被災率(%)	応急工事实施延長(km)	応急復旧被災率(%)
鈴鹿市	6強	212.9	57.5	27.0	2.1	1.0
参考						
石川県	7	6,334	372	5.9	16.3	0.3
七尾市	6強	231.1	64.7	28.0	2.3	1.0
輪島市	7	171.6	44.2	25.8	0.4	0.2
珠洲市	6強	104.3	72.0	69.0	1.5	1.4
志賀町	7	148.2	9.2	6.2	0.7	0.5
穴水市	6強	39.0	23.2	59.5	1.4	3.6
能登町	6強	78.5	19.9	25.4	0.5	0.6

2 復旧費用（メートル単価を23万円として設定）※

応急復旧費用	5 億円
本復旧費用	1 3 2 億円

※ 復旧費用については、国庫補助金や企業債を財源として対応します。

Ⅰ はじめに

Ⅰ.2 前回の審議会の指摘に対する回答

Ⅰ.2.3 水洗化率の目標設定（公共下水道事業）

令和9年度以降は、維持管理を主として事業を進めていきます。

下水道を使用できる区域内での接続率（水洗化率）の向上、引いては使用料収入の増加につなげることを目標にしているため、投資目標から財源目標に変更します。

【変更前】

投資目標	
①	ストックマネジメントの推進
②	水洗化率の向上

【変更後】

投資目標	
①	ストックマネジメントの推進

財源目標	
①	運転資金の確保
②	基準外繰入金の抑制
③	企業債残高の削減



財源目標	
①	運転資金の確保
②	基準外繰入金の抑制
③	企業債残高の削減
④	水洗化率の向上

1 はじめに

1.2 前回の審議会の指摘に対する回答

1.2.4 使用料体系に対する事務局の考え方

公共下水道事業及び農業集落排水事業では、前回（平成30年）使用料改定した際に、それぞれの汚水処理については同様のサービスであることを理由に統一しました。

農業集落排水事業は、公共下水道と比較して経営が厳しい状況ですが、今後、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を検討していることも踏まえると、事務局としては現在の考え方を踏襲して進めていきたいと考えます。



Ⅰ はじめに

Ⅰ.2 前回の審議会の指摘に対する回答

Ⅰ.2.5 資金運用について（農業集落排水事業）

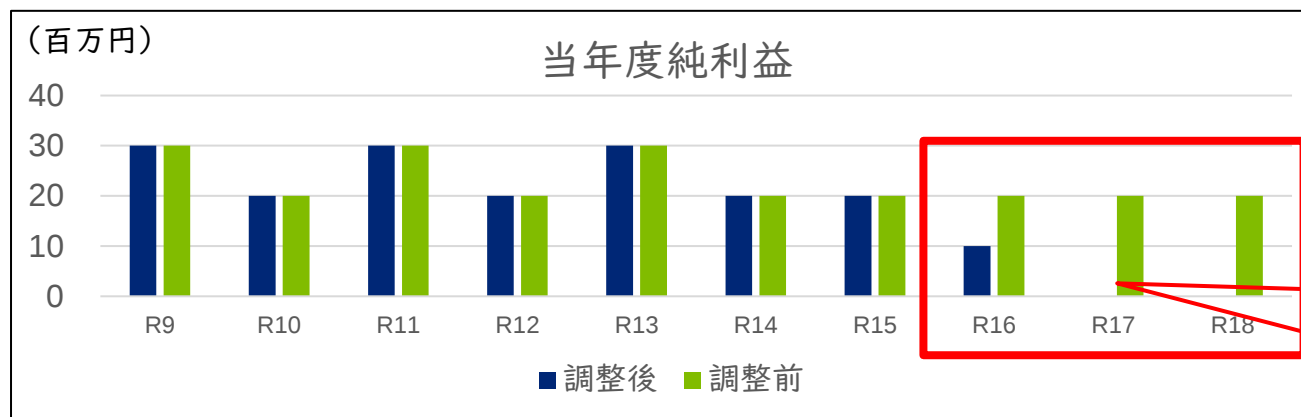
農業集落排水事業では、企業債を活用せず、基準外繰入金を受け取りながら、内部留保資金により収支バランスを確保しています。

同事業では、施設設備に対する企業債の借入れは行わない方針ですが、その理由は次のとおりです。また、財源目標である基準外繰入金の抑制の方法の1つとして、次の取組を予定しています。

①	国庫補助金を活用するため、企業債対象事業費が少額であること。
②	施設設備が対象であるため、償還期間が10～15年程度であること。
③	統廃合を実施する場合、経過していない借入期間の利息を含めて、全額分を繰上償還する必要があり、償還時に基準外繰入金が増加する要因になること。

【基準外繰入金を抑制する取組】

令和16年度には、使用料収入の6か月分を運転資金として確保できる見込みです。以降は、使用料収入の6か月分の超過分を当年度純利益を限度額として、基準外繰入金の削減を行います。



年間2千万円程度、計画期間内では、5千万円程度の削減を行う予定です。

2 使用料改定率の検討について

2.1 使用料改定により目指す方向性

それぞれの事業で健全な経営を行うために、主な収入である使用料について改定を検討する必要があります。改定の検討に際しては、現在の見通しを踏まえて目指す方向性を検討します。

	現在の見通し	使用料改定により目指す方向性等
公共下水道	基準外繰入金は発生しない見通しであるが、国が示す資本費に充当される使用料と公費の割合に基づく、使用料の割合が低くなっている。	①国が示す資本費に充当される使用料と公費の割合に合わせることで、受益と負担の適正化を図る。 ②繰入金への依存度を低減させ、経営基盤の強化に努める。
農業集落排水	①経費回収率が40%台で推移する見通しで、使用料収入で維持管理費の半分程度しか賄えていない。 ②基準外繰入金は徐々に減少するものの、恒常的に2億円程度発生する。	①経費回収率の向上を図る。 ②基準外繰入金への依存度を低減する。

2 使用料改定率の検討について

2.2 公共下水道事業の使用料改定率（案）

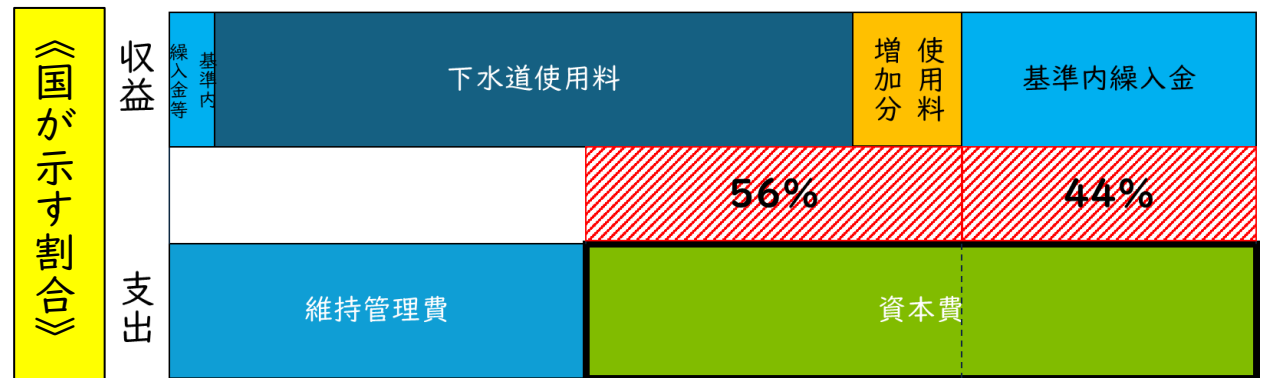
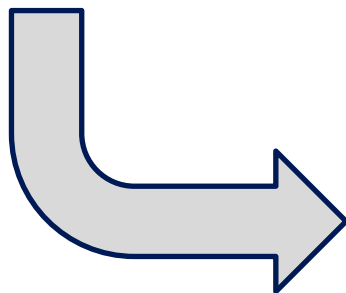
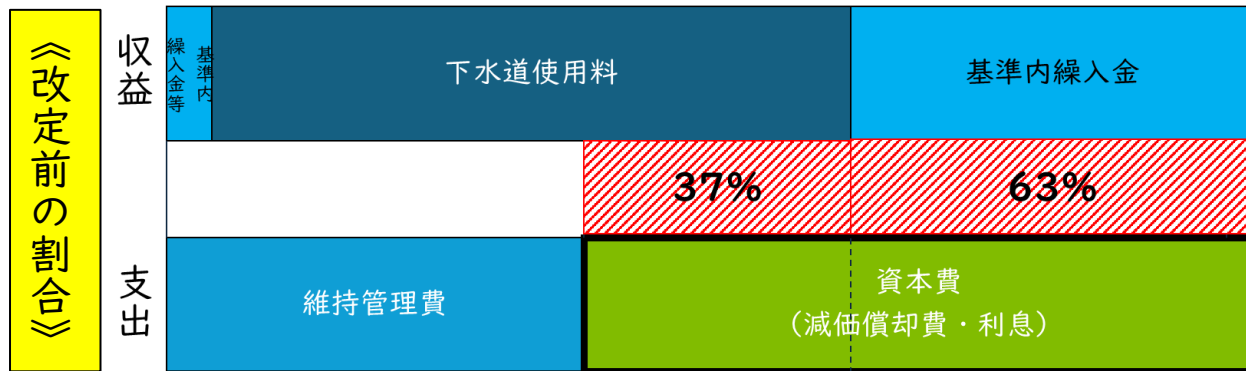
国が示す使用料と公費の望ましい負担割合を満たすためには、使用料改定を検討する必要があるため、次の改定案について提示します。

案	使用料改定率	設定理由	使用料収入（税抜） （R18）	繰入金 （うち汚水分） （R18）
①	20%	国が示す資本費に充当される使用料と公費の望ましい割合を満たす改定率	24.1億円	20.3億円 （12.4億円）
参考	0% （現状）		20.1億円	24.3億円 （16.4億円）

2 使用料改定率の検討について

2.3 使用料改定率20%の考え方（参考）

令和9年度以降の資本費に対する使用料（改定前）と繰入金（公費）の割合は、使用料37%：繰入金63%となる見込みですが、国が示す望ましい割合は、使用料56%：繰入金44%です。
そのため、国が示す望ましい割合にするためには、20%の使用料水準の見直しが必要です。



2 使用料改定率の検討について

2.4 農業集落排水事業の使用料改定率（案）

基準外繰入金が恒常的に発生し、財務状況を改善する必要があるために、使用料改定を検討する必要があります。ただし、農業集落排水事業は、公共下水道と同水準の改定を目標とするため、次の改定案について提示します。

案	使用料改定率	経費回収率 (R18)	使用料収入（税抜） (R18)	繰入金 (うち基準外) (R18)
①	20%	51.2%	2.1億円	4.0億円 (1.7億円)
参考	0% (現状)	42.3%	1.7億円	4.4億円 (2.1億円)

3 使用料改定時期及び使用料体系案の検討について

使用料改定を行う必要がある一方、下水道事業は繰入金を受け取ることにより経営が可能であるため、水道事業と同時期に改定することによる利用者の経済的負担を考慮し、次期計画期間の前期（～令和13年度）の期間内で使用料体系案と併せ、改めて検討します。

そのため、今回の審議に当たっては、次の内容に留意いただき、審議をお願いします。

審議のポイント

国が示す資本費に充当される使用料と公費の望ましい負担割合に合わせることで、受益と負担の適正化を図るかどうか。

4 今回の審議会資料のまとめ

公共下水道事業では、基準外繰入金が発生しない見込みですが、国が示す使用料と公費の望ましい負担割合を満たしていないため、また、農業集落排水事業では、使用料収入で維持管理費の半分程度しか賄えていないため、次の使用料改定率（案）を提案します。

しかしながら、改定時期及び使用料体系案については、現在の一般会計からの繰入金水準を維持するのであれば、経営は可能であることから、水道料金の改定に伴う利用者の経済的負担を考慮し、次期計画期間の前期（～令和13年度）の期間内で改めて検討します。

20%改定

【公共下水道事業】 受益と負担の適正化を図ることができる。

【農業集落排水事業】 基準外繰入金が抑制されるだけでなく、経費回収率が向上する。

用語解説

用語名		説明
あ	維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費をいいます。施設の電気代等の動力費、薬品費、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されます。
	運転資金（内部留保資金）	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金をいいます。
	応急復旧費用	自然災害で被災した建物及び管路などを本復旧までの間、最低限稼働できる状態にするための緊急工事に要する費用をいいます。
か	企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などからの長期借入金）をいいます。
	基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないものをいいます。
	基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくものをいいます。
	経費回収率	使用料収入により汚水処理費を賄えているかを判断する指標です。算出式は、次のとおりです。 使用料収入／汚水処理費（一般会計負担分を除く。）×100（％）
	減価償却費	土地などを除く固定資産（建物、管路など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたって合理的かつ計画的に費用として負担させるための会計上の処理を減価償却といい、この処理によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。現金支出を伴わない費用です。

用語解説

用語名		説明
さ	災害復旧費	自然災害で被災した建物及び管路などの復旧費用をいいます。
	財源試算	投資・財政計画のうち、財源の見通しを試算した計画をいいます。
	最適整備構想	汚水処理施設の劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めたものをいいます。
	資本費	地方公営企業法適用企業では、減価償却費、企業債等支払利息、及び企業債取扱諸費等の合計金額をいいます。
	処理区域内人口密度	処理区域内面積1ha当たりの処理区域内人口をいいます。 処理区域内人口密度（人／ha）＝ 処理区域内人口÷処理区域内面積
た	水洗化率	処理開始が公示又は通知された処理区域において水洗便所を設置し、それを使用している年度末現在の人口割合をいいます。
	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした老朽化対策をいいます。
	投資・財政計画	投資試算と財源試算から構成され、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画をいいます。
	投資試算	投資・財政計画のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画をいいます。
	当年度純利益	総収益から総費用を差し引き、プラスの場合は当年度純利益といいます。 なお、マイナスの場合は、当年度純損失といいます。
は	本復旧費用	自然災害で被災した建物及び管路などを被災前の原形に回復させるための本格的な復旧工事に要する費用をいいます。